

令和7年度 宮城県米づくり推進事項

令和6年度の本県の稲作は、生育期間を通じて高温で経過したことから、平年と比較し出穂期、刈取適期が早まり、高温下での登熟となった。作柄については、作況指数は107の「良」、水稻うるち玄米の1等米比率は89.6%（令和6年11月末現在）となった。令和6年産水稻の作付面積のうち子実用作付面積は62,800haで、前年に比べ1,900ha増加し、そのうち主食用作付面積は58,400haで、前年産に比べ1,200ha増加した。

一方で、令和5年産米の販売が堅調に推移して米の在庫量が減少し、令和6年産のJA概算金が令和5年産に比べ大幅に上昇したことから、生産現場では農業所得向上への期待による主食用米の生産意欲が高まっている。また、令和6年夏の米の端境期には、全国で一次的に主食用米が品薄状態となったことから、宮城県農業再生協議会では令和7年産主食用米の生産量を増やすこととしたところである。本県は米の主産県として、消費者や実需者が求める良質米の安定供給を図るとともに、「みやぎ米」が将来にわたり高い評価を得られるよう、引き続き多様なニーズに応じた高品質で良食味な米づくりを進める必要がある。

特に、近年顕著である地球温暖化に伴う猛暑への対応が課題となっており、この傾向は今後も続くことが見込まれ、米づくりの現場においても、気候変動に適応した生産体系への転換が必要である。このことから、令和7年度についても、引き続き高温条件に対応した米づくりについて重点的に推進していく。

1 最重点推進事項

[高温条件に対応した米づくり]

令和6年度に引き続き、高温対策技術の定着に向けて令和7年度も以下の普及啓発活動を強化し、高温下における技術対策の着実な実施と高温による品質低下の軽減を図る。

- (1) 「ひとめぼれ」と比較して高温登熟耐性の強い「つや姫」などの普及推進
- (2) 出穂期を遅らせ高温登熟を回避するための晩期栽培や直播栽培の実施
- (3) 出穂期以降の葉色を維持し登熟や充実度を高めるための、堆肥等の施用による土づくりや葉色診断に応じた追肥の実施
- (4) 出穂期以降の地温上昇抑制のための、土壌を湿潤状態に保つ飽水管理の推進
- (5) 品質低下防止に向けた適期刈取りの励行

2 基本方針（令和3～7年度）推進事項ごとの取組内容

(1) 水田フル活用による需要に応じた米の生産

イ 優良種子の安定的な生産と供給

- ・主要農作物種子条例に基づき種子生産体制を整備し、種子の品質確保と安定的な生産供給を図る。

ロ 事前契約によるみやぎ米の安定生産

- ・播種前契約や複数年契約等の事前契約により販路を確保し、需要に応じた計画的な生産を推進する。

ハ 金のいぶきの作付面積拡大と収量の増加

- ・「金のいぶき」生産対策実施要領に基づく生産団体や生産者の登録数の拡大を図る。
- ・生育モニタリングほ場の古川農業試験場内への設置や栽培塾の開催、栽培マニュアルの活用等により収量の増加及び品質の安定化を図る。

ニ 需要に応じた業務用多収米の生産拡大と低コスト生産

- ・国内の外食・中食向けや新市場開拓用米等の業務用多収米について、多収品種の作付拡大や低コスト生産技術の普及拡大を図る。

ホ 特色ある米を活かした取組の支援

- ・販路拡大に向けた新商品開発やPR活動など、地域ブランド米の取組を支援する。
- ・酒造好適品種（吟のいろは）等の特色ある米の取組を支援する。
- ・だて正夢、金のいぶきの生育モニタリングほ場を古川農業試験場内に設置し、生育状況の情報を発信することにより、当年気象に応じた栽培管理を支援する。

ヘ 品質安定化の定着推進

- ・品質や収量の安定に向けた技術対策（晩期栽培、土づくり、土壌分析に基づく適正な肥培管理、病害虫・雑草防除、適切な水管理、適期刈取及び適正な乾燥調製）を継続して推進する。
- ・地域での斑点米カメムシ類の適期防除と繁殖源となる水田雑草等の適期管理により、斑点米被害の防止を図る。
- ・生産対策会議や本部情報でみやぎ米の安定生産に係る情報を提供する。

ト 大規模経営に対応した米づくりの推進

- ・アグリテック等の導入により、経営や栽培管理の効率化、省力化を図る。
- ・収穫時期が異なる品種や晩期栽培の導入、移植栽培と直播栽培の組み合わせ等による作期の分散を推進する。

チ 多様な働き手が活躍する生産支援体制の整備

- ・就農に向けた研修資金及び経営開始資金の交付や経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援する。
- ・女性農業者が安心して働き続けるための就労環境整備を支援する。
- ・新規就農者に対し市町村、JA等と連携した就農前後のサポート体制を整備する。

リ 実需と結びついた飼料用米等の作付推進

- ・専用品種の導入による収量性の向上、担い手等への農地集積、乾田直播や団地化等による生産コストの低減を推進する。
- ・産地交付金を活用した支援措置を実施する。

(2) 先進技術等を活用した生産の効率化と高度化

イ ICTやアグリテックを活用した米づくりの支援

- ・アグリテックの現地実証やセミナー等の開催、アドバイザー派遣などにより、効率的で精度の高い作業や、収量・品質の向上を支援する。

ロ 気象変動による被害を回避・軽減する安定生産技術の普及

- ・晩生品種の導入、晩期栽培や直播栽培の普及拡大により、障害型冷害と高温登熟を回避し、土づくり、適切な施肥による登熟期間の葉色の維持により未熟粒や割れ粳の発生低減を図る。
- ・各地域における現地検討会や研修会開催等により高温障害対策の普及・啓発を図る。

ハ 乾田直播など直播栽培の取組支援

- ・関係機関・団体と連携した各地域への普及展示ほの設置や大規模水稻直播栽培団地育成事業により、取組拡大を推進する。
- ・古川農業試験場内に直播栽培の生育モニタリングほ場を設置し、生育状況の情報を発信することにより、当年気象に応じた適切な栽培管理を促す。

(3) 食と農への県民の理解とみやぎ米の地産地消推進

イ 食育や地産地消を通じたみやぎ米の消費拡大

- ・高校生地産地消お弁当コンテストや、食材王国みやぎ「伝え人」などの取組を通じて、家庭消費の拡大などみやぎ米の利用促進と消費拡大を推進する。
- ・宮城の子どもたちの健やかな成長を応援するため、学校給食等においてみやぎの環境保全米を提供し、取組の理解向上を図る。

ロ おいしい“宮城米”米飯提供店等を通じたみやぎ米の消費拡大

- ・おいしい“宮城米”米飯提供店、宮城米推奨店等の登録店を拡大し、みやぎ米の消費拡大を図る。

(4) 米関連産業との連携によるバリューチェーン構築

イ 効果的な広報宣伝活動による認知度向上とブランド化推進

- ・テレビCM等による広域的な宣伝や、米の出荷又は販売事業者が行うみやぎ米の販路拡大・PR活動への支援等により認知度向上と販売促進を図る。
- ・関係機関・団体との連携により、ササニシキ、ひとめぼれ、だて正夢、金のいぶきを柱とするみやぎ米ブランド化戦略を継続して推進する。

ロ 輸出等による販路開拓の支援

- ・生産団体及び農業法人与輸出事業者とのマッチング、新たな海外販路の開拓、関係団体と連携した海外プロモーションの実施、産地交付金の活用等により、多彩な「みやぎ米」の特長を生かした輸出拡大を推進する。

ハ 米関連食品製造業者等への支援

- ・パックご飯や米粉等の米関連商品の販売や製造施設の新設・増設の取組等を支援する。
- ・県産米を使用した米粉や日本酒等の米関連製品の商品づくりや販路拡大を支援する。
- ・県内の米生産者又は生産団体と食品製造事業者等とのマッチングを支援し、食農連携による実需者ニーズに応じた商品開発・販路拡大に向けた取組を支援する。

(5) 安全・安心なみやぎ米の安定供給

イ 農薬の適正使用の徹底

- ・農薬使用による危害防止と環境に配慮した適正な農薬使用を推進する。

ロ 国際水準GAP導入の推進

- ・JAや関係機関と連携し、導入に向け生産者等を誘導する。

ハ カドミウム低吸収性品種の導入等

- ・水管理の情報提供等により、吸収抑制対策の徹底を図る。
- ・カドミウム低吸収性品種の導入の検討のため、現地実証を行う。

ニ 出荷前放射性物質検査の実施

- ・令和4年より検査前のお荷自肅要請はなくなったが、継続して放射性物質検査を実施し、検査結果を公表する。

ホ 農業保険等への加入促進

- ・気象災害、米価下落等の様々なリスクに備えるため、加入を促進する。

(6) 環境と調和した米づくりの推進

イ 有機栽培米の取組推進

- ・有機JAS制度に基づいた指導ができる普及指導員等を育成する。
- ・有機農業アドバイザーの派遣等により新規取組者を支援する。
- ・オーガニックビレッジに取り組む自治体や生産者の活動を支援する。

ロ 環境に配慮した米づくりの取組支援

- ・みやぎの環境にやさしい農産物認証や環境負荷低減事業活動実施計画等の認定（みどり認定）の取得、環境保全米等の環境負荷を低減する米づくりを推進する。
- ・環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を取り入れた「グリーンな栽培体系」に取り組む生産者の活動を支援する。

ハ たい肥等の利用促進

- ・たい肥等の施用や稲わらのすき込み（秋耕）など積極的な土づくりを推進する。

(7) 災害等に強い米づくりの推進

イ 鳥獣被害防止対策の推進

- ・野生鳥獣による農作物被害を防止するため、侵入防止柵の設置、有害鳥獣の捕獲及び農地周辺の刈払い等の被害防止対策を推進する。

ロ 各種気象災害等に備えた生産支援体制整備

- ・気象情報の提供や技術対策の周知を行い、被害の軽減を図る。
- ・被害拡大が予想される場合は対策会議を設置し、関係機関と連携して被害の軽減を図る。
- ・田んぼダム等の取組を推進し、水田の有する洪水調節機能の効果的な発揮により被害の軽減を図る。